

ロシア連邦税務局は取引相手を選択する際の注意義務及び調査を明確化

「不当な租税上の便益」(unjustified tax benefits) が問題となる事例に関するロシア連邦税務局の取扱いにおいて実務上の進展があった。

*付加価値税 (VAT) の納税にあたっては、顧客から受領したVATと、供給者に対して交付したVATの差額を納付することになるが、ロシアでは、取引相手方の選択にあたって、適切な注意義務を尽くして調査を行ったのではない限り、税務上不誠実な取引相手方 (bad faith contractor) に対して交付したVATの金額については、「不当な租税上の便益」(unjustified tax benefits) として、受領したVATから控除できないものとされている。

2017年4月、ロシア連邦税務局の2017年3月23日付通達№ ED-5-9/547@p 「不当な租税上の便益が認められる状況の認定について」(以下、「通達」という) がインターネット上に現れた。現時点ではすでに公布されている。

この通達は、税務上の不誠実な取引相手方に関する紛争において、租税上の便益が不当であると認定する際に用いられる基準に係る指針を含んでいる。

そして、この通達は、税務当局にとって取引相手方との関係及び取引の性質を詳細かつ徹底的に調査するにあたっての明確な手続ガイドラインとなる。さらに、これらのガイドラインの意図の一つは、形式的な事由に基づいて真面目な取引当事者に対して追加的な課税が行われることを防止することである。また、この通達は、税務当局がどのように適切な注意義務及び調査をとらえているかを、実際に明確にする幅広い基準を含んでいる。この通達には地方税務局も拘束され、税務調査における行動指針となる。

この通達によって短期間でこの分野の紛争を巡る状況が大きく改善することは期待できないが、通達で規定されたアプローチが税務当局の実務に取り入れられ、形式的な事由に基づく納税者の書類や活動に対する言い掛かり的なクレームの件数が最終的に減少することが望まれる。

この通達は企業にとっては、税務局が実際に調査してくる事項及び求めてくる情報に関する良いチェックリストにもなる。この通達の基準に従うことで、刑事訴追に関するリスクを含め、税務リスクを減少することが可能である。

実務上、税務上不誠実な取引相手に関するクレームは税務上のクレームの中でも最も多い類型であり、その上、概して、最も真面目な納税者でも通達が一リストアップしている書類の全てを揃えていることはないため、以下の対応が推奨される：

- 既存の取引相手に関する書類の有無をチェックすること
- 新規の取引相手の選択及び調査に関する方針を改善すること

Goltsblat BLP法律事務所の税務チームは、上記の対応及び効率的な税務及びビジネスを目的とした手続の構築のサポートをさせていただきます。

宜しく願い致します。

Goltsblat BLP LLP法律事務所

2015年度ロシア最優秀法律事務所Chambers Europe Awards

2014年度ヨーロッパ最優秀国際法律事務所The Lawyer European Awards

Chambers Europeエクセレンス優賞の2014年度優勝者

Goltsblat BLP 法律の情報メールは法律及び法律の実践の改正の概要のみであり、法的意見及び助言ではありません。

[連絡情報をご確認ください。](#)

Goltsblat BLP法律事務所のニュースをフォローアップしてください：

[LinkedIn](#) / [Facebook](#) / [Youtube](#) / [Instagram](#) / [Twitter](#)

当該講読の解約をご希望の場合は [このリンク先](#)。

へご移動ください。

連絡先



セルゲイ・ミラノフ
パートナー、
アジアプラクティス担当、
Goltsblat BLP



[PDFフォーマットの読み込みはこちらから](#)

このメールが閲覧できない場合にはWEBページとして閲覧することができます。

キャピタル・シチー・コムプレクス、モスクワ・シチー・ビジネス・センター、プレスネンスカヤ・ナベズナヤ通り8番、1号館、モスクワ市、123100、ロシア連邦

電話番号：+7(495) 287 44 44、ファックス：+7(495) 287 44 45、www.gblplaw.com

Goltsblat BLP LLP法律事務所はBerwin Leighton Paisner (BLP) Groupの一部であり、英国で登録された有限責任パートナーシップである（登録番号はOC340589）。

登録住所はAdelaide House, London Bridge, London EC4R 9HA, United Kingdom。

このメール及びそれに含まれる情報は営業秘密である。